

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団	県所管課	健康福祉部障害福祉課
代表者	理事長 高橋 喜和	電話	043(223)2339
所在地	千葉市緑区誉田町1丁目45番2		
電話	043(291)1831		
設立年月日	昭和55年11月22日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-reha.jp/		
事業内容	千葉県千葉リハビリテーションセンター(肢体不自由児施設「愛育園」、重症心身障害児施設「陽育園」、肢体不自由者更生施設「更生園」、補装具製作施設及びリハビリテーション医療施設)及び身体障害者療護施設「鶴舞荘」の管理経営		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円.位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	368,973	487,329	2,159,830
負債	331,681	447,625	2,117,040
資本	37,292	39,704	42,790
累積損益	27,292	29,704	32,790

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	4,538,800	4,669,435	6,169,785
経常損益	7,649	2,412	3,086
当期損益	7,649	2,412	3,086
減価償却前当期損益	8,706	3,810	4,779

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	千葉リハビリテーションセンター等管理運営委託、高次脳機能障害支援事業、地域リハビリテーション支援体制整備推進事業、森林療法効果測定事業、地域医療・在宅医療の充実支援事業	4,530,768	2,162,819	3,588,583
補助金・交付金・負担金				
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合計		4,530,768	2,162,819	3,588,583

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	3	2	2
うち県退職者	1	2	2
うち県派遣職員	2	0	0
常勤職員数	380	366	328
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	37	35	30

7 事務事業の見直しの状況

千葉県身体障害者福祉事業団に管理委託している県立障害福祉施設については、施設の見直しを行い、身体障害者通所授産施設「加曾利更生園」については、平成16年度末で県立施設を廃止し平成17年4月より民間社会福祉法人へ民間移譲を行った。

「千葉リハビリテーションセンター」及び「鶴舞荘」については、平成18年4月から指定管理者制度を導入し、公募により千葉県身体障害者福祉事業団が選定された。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	H15～H19
改革の概要	<p>(見直しの考え方) 事業団に委託している身体障害者(児)福祉施設等の事業運営については、以下の視点により見直しに取り組む。</p> <p>(1)身体障害者(児)福祉施設で民間と同様の事業を行っている施設は、公的な関与が必要な事業への特化・規模縮小、あるいは民間法人への委託・移譲又は廃止について検討する。</p> <p>(2)リハビリテーション医療施設については、県立7病院と一体的に経営健全化計画及び将来構想を検討する。</p> <p>(3)障害者(児)の地域生活を支援するための機能の充実・強化について検討する。</p>
改革の効果	<p>事業特化に伴うサービスの充実(投下資本の有効活用) 内部管理経費の削減。</p>
改革に伴う課題	<p>事業の特化、定員の削減、施設の廃止等の検討にあたって、入所者の処遇、雇用、施設撤去費などの課題がある。</p>
その他	